

看護物品管理の効率化を目指したシステム構築

秋田大学医学部附属病院 鈴木 節子

【実践の概要】

当院は病院再開発工事途中であるが、病棟の新築・改修工事を終え、各部署の設備や物品の配置状況を確認していく中で、物品管理における部署間格差が見られた。その内容は、物品保管庫スペース・多様な機種の物品・在庫物品の把握状況・不動在庫の保有等の違いである。部署の物品管理は看護師長に任せ、部署間の情報交換や物品管理を一元的に検討する場がないことが、格差の要因になっていると考えられた。そこで、安全性・効率性・経済性を考慮した適正な物品管理のシステムを構築することにより、看護物品管理の効率化を図ることを目的として活動を始めた。最初に、看護物品検討ワーキングを立ち上げて全部署の在庫物品の調査を実施し、情報共有するために看護物品リストを作成した。次に物品管理方法を明文化した看護物品管理基準を作成し運用を開始した。さらに、ベッドセンターとの連携を図りながら物品の中央管理化を推進し、部署の物品管理への労力が軽減できるように支援した。

【背景】

今年度、業務担当副看護部長として物品管理を担当することになり、各部署の物品管理状況を把握していく中で次のような問題がみられた。病院再開発工事途中であるが病棟の新築・改修工事は終了し、先に完成した第二病棟は器材庫が狭く器材庫以外に物品があふれている状況があった。反対に第一病棟は器材庫のスペースを十分に確保できたため、物品の保管スペースにも余裕がみられた。このようなハード面での格差と同様に、部署間の物品管理方法にも格差がみられた。物品管理は看護師長に任せ、物品の選定や購入手順が統一されていないため、物品が消耗または不足した場合や新規購入が必要な場合は、随時部署で選定し購入するため多種多様の物品が存在していた。また、各部署の物品保有状況は共有化されておらず、貸し借りが効率的に行われなかったため最大必要数を保有し不動在庫を抱えることで、さらに保管場所の確保が困難となり無駄なコストも発生していた。部署では中央管理への移行を希望する物品も多い中で、平成24年1月にベッドセンターが本格稼働し、物品の中央管理に向けてさらに業務を拡大していくチャンスでもあった。そこで、看護物品の購入、保管、供用及び処分などに関する基準を定め、看護物品を適正に管理して効率的に運用するためのシステムを構築したいと考え取り組んだ。

【実践計画】

1. 部署の物品管理の現状を把握し課題を明確にする。
2. 他施設の物品管理を参考にして、当院の組織体制や活動内容を検討し看護部運営会議に諮る。
3. 看護物品検討ワーキングを立ち上げ、看護物品管理方法を検討する。
4. 看護物品在庫調査を実施し、看護物品リストを作成し情報開示する。
5. 物品の調達・処分に関する看護物品管理基準を作成し、管理方法を統一する。
6. 物品のデータをPC端末上で閲覧できるシステムについて医療情報部と検討しアップする。
7. 物品の中央管理化に向けて、ベッドセンター担当者との連携を取り業務調整を行う。

【結果】

物品管理の現状を把握するために、ベッドセンターの職員と共に全部署の在庫調査、器在庫の保管状況を確認した。物品を台帳管理している部署は1部署のみで、他は保有台数の把握ができていない状況だった。また、購入したがほとんど使用しない物品を保有しているため、保管場所が狭くなっている部署も見られた。そこで、看護部運営会議で物品管理の現状と看護物品の管理方法を検討したいことを伝え、副看護部長1名、看護師長3名のワーキングを立ち上げて活動を開始した。ワーキングメンバーには最初に他施設の取り組みを紹介し、ワーキングの目標・活動内容を示した。活動内容の一つとして、

看護物品管理基準を作成するための会議を繰り返し行い検討した結果、看護物品管理基準の中には以下の内容を盛り込んだ。①看護物品の定義②在庫管理方法③物品の供用方法④購入（一括・臨時）と処分（廃棄・譲渡）⑤中央管理化の推進⑥新商品のサンプリング⑦看護物品リストについて述べた。これらを看護部運営会議で説明し承認を得てファイルに閉じ全部署へ配布し周知した。

さらに、ベッドセンターと協力しながら褥瘡チームで管理しているマットレスの管理に向けて調達課、企画課と調整したり、看護物品リストを HIS 端末上で情報共有するために医療情報部と連携し検討している。また、ベッドセンターとの連携により、メンテナンスの補修状況や物品の購入日の古い順に一覧表を作成してもらい、次年度の計画的な物品購入に向けて検討している。

【評価及び今後の課題】

看護物品管理基準に基づく運用は、開始したばかりであり評価には至っていない。今後、看護物品管理基準に盛り込んだ内容がうまく機能しているか評価し、不具合の点は改訂していく必要がある。さらに、物品の安全性やコストを評価したうえでの機種の一斉化に向けての活動として、看護物品の推奨品を明示することにしたが着手できていないため、次年度から開始する予定である。また、ベッドセンターが稼働して1年になることから、ベッドセンターの業務拡大を図るために管理品目を増やしていくことや調達課と協働で管理していくことにより、看護師の物品管理に関わる労力を軽減し、少しでも看護業務に専念できる時間を持てるように支援していきたい。今後は、物品管理業務に関する業務量やコストの低減につながっているか評価していく必要があると考える。